

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【公開番号】特開2006-319452(P2006-319452A)

【公開日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2006-046

【出願番号】特願2005-137598(P2005-137598)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

H 04 L 9/10 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 Z

H 04 L 9/00 6 7 5 B

H 04 L 9/00 6 2 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紙文書を読み取ることにより画像データを生成する文書電子化装置であつて、

ネットワークを介して接続するタイムスタンプサービスに、複数の前記画像データに対して一つのタイムスタンプの生成を要求するタイムスタンプ要求手段を有することを特徴とする文書電子化装置。

【請求項2】

前記紙文書ごとに読み取られた複数の画像データのそれぞれについて第一のメッセージダイジェストを生成する第一のメッセージダイジェスト生成手段と、

前記第一のメッセージダイジェスト生成手段によって生成されたそれぞれのメッセージダイジェストを結合したデータについて第二のメッセージダイジェストを生成する第二のメッセージダイジェスト生成手段とを有し、

前記タイムスタンプ要求手段は、前記第二のメッセージダイジェストに対するタイムスタンプの生成を前記タイムスタンプサービスに要求することを特徴とする請求項1記載の文書電子化装置。

【請求項3】

当該文書電子化装置に固有の秘密鍵を用いて前記画像データに対する第一の電子署名を生成する第一の電子署名生成手段を有することを特徴とする請求項1又は2記載の文書電子化装置。

【請求項4】

前記第一の電子署名生成手段は、前記第一のメッセージダイジェスト生成手段によって生成されたそれぞれのメッセージダイジェストを前記秘密鍵によって暗号化することにより前記第一の電子署名を生成することを特徴とする請求項3記載の文書電子化装置。

【請求項5】

前記画像データに基づくメッセージダイジェストをICカードに送信することにより、前記ICカードに固有の秘密鍵によって前記画像データに対する第二の電子署名を生成させる第二の電子署名生成手段を有することを特徴とする請求項1乃至4いずれか一項記載の

文書電子化装置。

【請求項 6】

前記タイムスタンプ要求手段は、一定の周期で前記タイムスタンプの生成を要求することを特徴とする請求項 1 乃至 5 いずれか一項記載の文書電子化装置。

【請求項 7】

紙文書を読み取ることにより画像データを生成する文書電子化装置における文書電子化方法であって、

ネットワークを介して接続するタイムスタンプサービスに、複数の前記画像データに対して一つのタイムスタンプの生成を要求するタイムスタンプ要求手順を有することを特徴とする文書電子化方法。

【請求項 8】

前記紙文書ごとに読み取られた複数の画像データのそれぞれについて第一のメッセージダイジェストを生成する第一のメッセージダイジェスト生成手順と、

前記第一のメッセージダイジェスト生成手順において生成されたそれぞれのメッセージダイジェストを結合したデータについて第二のメッセージダイジェストを生成する第二のメッセージダイジェスト生成手順とを有し、

前記タイムスタンプ要求手順は、前記第二のメッセージダイジェストに対するタイムスタンプの生成を前記タイムスタンプサービスに要求することを特徴とする請求項 7 記載の文書電子化方法。

【請求項 9】

当該文書電子化装置に固有の秘密鍵を用いて前記画像データに対する第一の電子署名を生成する第一の電子署名生成手順を有することを特徴とする請求項 7 又は 8 記載の文書電子化方法。

【請求項 10】

前記第一の電子署名生成手順は、前記第一のメッセージダイジェスト生成手順において生成されたそれぞれのメッセージダイジェストを前記秘密鍵によって暗号化することにより前記第一の電子署名を生成することを特徴とする請求項 9 記載の文書電子化方法。

【請求項 11】

前記画像データに基づくメッセージダイジェストを IC カードに送信することにより、前記 IC カードに固有の秘密鍵によって前記画像データに対する第二の電子署名を生成させる第二の電子署名生成手順を有することを特徴とする請求項 7 乃至 10 いずれか一項記載の文書電子化方法。

【請求項 12】

紙文書を読み取ることにより画像データを生成する文書電子化装置に、

ネットワークを介して接続するタイムスタンプサービスに、複数の前記画像データに対して一つのタイムスタンプの生成を要求するタイムスタンプ要求手順を実行させるための文書電子化プログラム。

【請求項 13】

前記紙文書ごとに読み取られた複数の画像データのそれぞれについて第一のメッセージダイジェストを生成する第一のメッセージダイジェスト生成手順と、

前記第一のメッセージダイジェスト生成手順において生成されたそれぞれのメッセージダイジェストを結合したデータについて第二のメッセージダイジェストを生成する第二のメッセージダイジェスト生成手順とを有し、

前記タイムスタンプ要求手順は、前記第二のメッセージダイジェストに対するタイムスタンプの生成を前記タイムスタンプサービスに要求することを特徴とする請求項 12 記載の文書電子化プログラム。

【請求項 14】

当該文書電子化装置に固有の秘密鍵を用いて前記画像データに対する第一の電子署名を生成する第一の電子署名生成手順を有することを特徴とする請求項 12 又は 13 記載の文書電子化プログラム。

**【請求項 15】**

前記第一の電子署名生成手順は、前記第一のメッセージダイジェスト生成手順において生成されたそれぞれのメッセージダイジェストを前記秘密鍵によって暗号化することにより前記第一の電子署名を生成することを特徴とする請求項14記載の文書電子化プログラム。

**【請求項 16】**

前記画像データに基づくメッセージダイジェストをICカードに送信することにより、前記ICカードに固有の秘密鍵によって前記画像データに対する第二の電子署名を生成させる第二の電子署名生成手順を有することを特徴とする請求項12乃至15いずれか一項記載の文書電子化プログラム。

**【請求項 17】**

前記第二の電子署名生成手順は、前記第二のメッセージダイジェストを前記ICカードに送信することを特徴とする請求項16記載の文書電子化プログラム。

**【請求項 18】**

請求項12乃至17いずれか一項記載の文書電子化プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。